

# 旧狛江第四小学校跡地整備基本計画の策定について

## 1 策定について

旧狛江第四小学校跡地の利活用に当たり、整備する施設等の配置や規模等について具体的な検討を行うために令和6年3月に「旧狛江第四小学校跡地利用に係る土地利用方針」（以下「土地利用方針」という。）を策定しました。

土地利用方針は、市内で貴重なオープンスペースである旧狛江第四小学校跡地の利活用について、西和泉体育館及び西和泉グラウンドの現在の利用状況、多摩川住宅地区人口増加による影響及び課題との調整等を基に市の施策の中で総合的に検討し、市として必要な機能や規模のほか、整備に向けた考え方を示すものです。

土地利用方針を基に、本委員会にて市民の意見等も踏まえ、具体的な整備内容を検討するとともに、最適な整備手法の検討や、より質の高いサービスを効率的に提供できるように整備後の運営方法等も含めた「旧狛江第四小学校跡地整備基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定します。

## 2 旧狛江第四小学校跡地整備基本計画に当たっての考え方

西和泉体育施設は、震災時において体育館は指定避難所に、グラウンドは災害時集合場所に指定されています。狛江第四小学校の時代から地域の避難場所として重要な役割を担っており、跡地利用においても避難所及び災害時集合場所としての機能が必要であり、市民のスポーツニーズや利用状況からも現在と同規模の体育館、グラウンドの確保が必要です。

また、多摩川住宅二号棟建替えにより、周辺地域は人口増加の見込みであり、子育て世帯のファミリー層が多く入居することが想定され、学童クラブ等の需要についても勘案する必要があります。

基本計画の策定に当たっては、土地利用方針を踏まえ、公共施設として必要な機能を配置した上で、施設利用者や地域に対する利便性や快適性を高めるような付加価値を創出することを検討します。

## 3 基本計画の方針

土地利用方針を踏まえ、以下の3つの方針を基に基本計画を策定します。

### ① 「人生100年時代に向けて、スポーツ・健康づくりの場として利用できるように」

運動やスポーツは、人々がそれぞれのライフステージに応じて、健康で豊かな生活をために欠かせないものであり、人生100年時代において、人々の楽しみや生きがいにつながるものとして果たす役割が大きなものであるため、地域住民が多目的に利用することができる体育施設となるようにします。

その一つとして、以前より要望があった室内温水プールを整備し、子どもから高齢者など様々な世代での生きがいつくりまで、多様な世代・目的で利用できる施設となるよう検討します。

#### ②「多世代が地域で共生して暮らせるように」

多摩川住宅二号棟の建替えによる子育て世帯の入居により、和泉小学校の児童数が大幅に増加することが見込まれますが、それに伴う学童クラブの需要も増える見込みであるため、学校敷地内等で学童クラブスペースを確保することを前提としたうえで、四小跡地にも放課後児童対策として子どもたちが地域で安心して過ごせる居場所を確保します。しかしながら、将来的な少子化により一時的な対応となることも見込まれるため、将来的には他用途に転用することも想定します。また、多摩川住宅は市内でも高齢者の多い地域になります。高齢者が地域で安心して暮らせるよう、在宅生活の安心を確保するため、近隣に設置しているこまほっとシルバー相談室を四小跡地に移転することを検討します。

#### ③「民間活力の導入による付加価値の創出」

公共公益地区として必要とする公共機能を配置した後、更に活用ができる余剰スペースについては、民間事業者の参入機会を作り、施設利用者や地域に対する利便性や快適性を高めるような付加価値を創出することを検討します。

### 4 委員会での検討事項について

本委員会では、土地利用方針を踏まえ作成した図案、9月1日より実施予定の市民アンケートの結果等を用いて、施設の機能、規模等について都市計画等の各種制限内で検討を行い計画を策定します。

具体的な検討事項は以下のとおり。

- ①西和泉体育施設のコンセプト
- ②体育施設としての位置づけ（市民総合体育館、市民グラウンド等との役割分担等）
- ③体育館の機能・規模
- ④グラウンドの機能・規模
- ⑤室内温水プールの機能・規模
- ⑥体育施設以外の機能・規模（多目的室等）
- ⑦民間活力の導入の可能性

### 5 策定を進めるに当たって

①意見募集の実施（LoGo フォーム）

9月1日より市内在住・在学・在勤の方を対象に現在の西和泉体育館・西和泉グラウンドの利用に当たっての課題、西和泉体育施設の整備に期待すること（必要だと思うこと）について、意見募集を行い基本計画策定の基礎資料とする。

②市民説明会、パブリックコメント

計画の基本的方向を整理し、委員会より中間答申をいただいた基本計画素案について、広く市民から意見を募集するために実施する。

6 旧粕江第四小学校跡地整備基本計画策定委員会の今後の予定について

| 項目            | 時期    | 内容   |
|---------------|-------|--|
| 委員会①          | 8月27日 | ・市長挨拶、委嘱状交付 ・委員長・副委員長選出<br>・委員会の進め方<br>・方針、スケジュール等について |
| 委員会②          | 9月下旬  | ・函面、意見募集結果等に基づき意見出し                                    |
| 委員会③          | 10月中旬 | ・計画骨子案作成   |
| 委員会④          | 11月中旬 | ・計画素案まとめ   |
| 委員会⑤          | 12月上旬 | ・計画素案について<br>・市民説明会及びパブリックコメントの実施について                  |
| 素案報告          | 12月中旬 | ・計画素案を委員会から市長に提出                                       |
| パブコメ<br>市民説明会 | 1月中旬  | パブリックコメント 1/15～2/14<br>市民説明会 1月中旬～下旬（2回）               |
| 委員会⑥          | 2月下旬  | ・パブリックコメントの結果について<br>・計画案について                          |
| 答申            | 3月上旬  | ・計画案を委員会から市長に提出  |